

大規模な風水害が頻発 地域防災活動の好事例を紹介します



令和6年3月

静岡県地域防災活動推進委員会

問合せ先

静岡県 危機管理部 危機情報課 情報班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6

電話：054-221-3396、2644、3694

メールアドレス：boujou@pref.shizuoka.lg.jp

1. 目的

最近は静岡県内各地でも台風、集中豪雨などによる「風水害」被害が頻発しています。風水害に対しての各地域での活動及び各市町対応の好事例を紹介します。平時と有事それぞれでの地域防災活動への参考にしてください。また、別冊で居住地域での風水害発生時の活動内容を具体化していく為の手引きを作成しましたので合わせてご活用ください。今後益々頻発化、激甚化していくと予想される風水害への備えを進めていく為の一助となれば幸いです。

2. 目次

1. 目的	1
2. 目次	1
3. 風水害での対応事例	
(1) 令和4年台風15号と令和5年台風2号 での磐田市の対応事例	2～5
(2) 各市町での活動事例紹介	5～8
4. まとめ	9



3. 風水害での対応事例紹介

(1) 令和4年台風15号と令和5年台風2号での磐田市の対応事例

令和4年9月の台風15号、及び令和5年6月の台風2号により大きな被害が発生した磐田市での活動好事例を紹介します。

当委員会では、令和5年10月に「磐田市自治会連合会防災部会」の視察研修会に合流参加させていただき、甚大な被害が発生した磐田市豊岡地区の取材を実施しました。以下の6項目の対応好事例を紹介します。



[写真は令和5年10月委員が撮影]

【磐田市での台風関係情報は「磐田市役所ホームページ」より以下の報告等をご参照ください】

- ・ 台風第15号災害対応報告書(総括) 令和5年3月
- ・ 台風第2号に伴う豪雨災害対応最終報告書 令和6年2月
- ・ 広報いわた 令和4年11月号 令和5年7月号

事例① 地域住民同志での助け合い



2回の台風経験を生かして対応力が強化

「去年の15号と今年の2号で同じ家が被害に遭った方で、近所で安全なお宅に避難させてもらう話しができていてそのように行動したため被害を受けなかった、高齢で遠くには行けないことと携帯も持っていないということで事前に相談ができていた、隣近所で安否確認をし、ご飯とかお風呂も協力し合った」敷上地区でのお話です。

台風15号と台風2号の2回の経験から当地区では早期避難や連絡体制強化などにつながられたとの事。当地区は歴史が長く、住民の繋がりや結束力が強く共助の意識がありこのような行動につながったとても良い事例です。このような地域住民同志の助け合い行動を実現していくためには普段からのよい関係づくりがとても重要です。



[令和4年自主防災会アンケートからの台風15号事例]

- ・ 他地区からの応援を受けて災害対策を実施 (藤枝市藤岡3丁目)
同じ自治会内の5つの自主防災会が連携、普段からの顔合わせで協力体制ができていた
- ・ 安否確認メールが役にたった(藤枝市平島第2地区)
学校の連絡手段として使われているマチコミの「安否確認」版を使用。安否状況と連絡事項などを返信、とても有効とのこと。
※有料版を使用



あっという間に情報が集まる
マチコミの「安否確認」

事例② 多くのボランティア活動を展開

POINT!



多くの皆様のご協力・ご支援に感謝



目を覆う光景の中、発災直後から地元自治会や地域の皆さんが土砂の除去やがれきの撤去など、自主的に復旧作業を開始、復旧作業には市内外から集まったボランティアの皆さん、及び地域の小中学校保護者の皆さん、各種団体さん、各事業者の皆さん、高校生有志の皆さん、他にも「地元のために、磐田のために」とかぞえきれないほどの多くのみなさんのご協力をいただきました。

「災害ボランティアセンター」の立上げ、「静岡県災害ボランティア本部」「磐田市災害ボランティアコーディネーター」の皆さんによるセンター運営、現場での陣頭指揮の方々、県、周辺市町からのご支援、特に被災地域の自治会や住民の皆さんによるニーズ把握、活動調整、ボランティアの休憩スペースや資機材保管場所確保などの行動によりとてもスムーズな活動ができたようです。そしてほんとうにたくさんのボランティアの皆さんの被災者の方々に寄り添いながらの活動に心からの感謝と共に敬意を表します。

※資料が必要な場合は、社会福祉法人 磐田市社会福祉協議会

【今回の活動内容を是非多くの皆様に知っていただきたく、「磐田市災害ボランティア活動報告」を是非ご覧ください。】

事例③ 効果的な防災組織、体制

POINT!



災害発生時に威力を発揮する機能的・効果的な防災組織

磐田市は自治会連合会の29名の地区長さんが防災部・住民安全部・総務部の3つの部会を分担、地区長さんで構成する「防災部会」が磐田市の地域防災活動を主導し、自治会(町内会)と自主防災会の防災活動を統括している体制。防災部の主導で研修会、各会議、各訓練等が一体感をもって活発に実施されています。この体制だからこそ実際に災害が発生した時に自治会と自主防災会と住民が分担、協働して効果的な対応ができたのだと実感できます。

今回被災時にも各所で柔軟な避難先の確保など、決められた形以外の応用動作が実行され、これらはなかなか出来ない行動だと思います。地域で協働する一体感があればこそ出来ることです。実際には自治会(町内会)と自主防災会との一体感がとれていないケースがかなり多いものと思われま。組織にはさまざまな形ちがありますが、平時での活動内容を工夫していくことにより一体感を持てる体制づくりを目指していければと思います。

【磐田市自治会連合会ホームページ】で防災部の活動を紹介していますのでご覧ください。】



磐田市自治会連合会では毎年3月11日を「家庭防災の日」と定め家庭での防災・減災対策を進めています。とても良い取り組みです。

事例④ 貴重な災害の記録



被害状況・対応状況の貴重な記録に着目



令和5年10月
視察時の説明風景

令和4年の台風15号では、今までにない大きな被害が発生、混乱の収まらない中での写真撮影や後日にはボランティアの協力によるドローン空撮などを自発的に実施。また時系列的な災害記録のとりまとめを行い、その後の対策検討や啓発に努めており「災害記録を次へ伝承」の実践が見事でした。

また、今回ほどの災害は初めてであるが、ここ10年ほどは倒木などが見られたようで、雨の降り方の影響なのか、斜面の耐力が変わってきたのかの異常を感じていたとの事、このような「兆候」の察知はとても重要であり是非この事実を継承して行ってほしいと思います。

[令和4年自主防災会アンケートからの台風15号事例]

- ・河川水位を記録(磐田市海老島、袋井市風の街、彦島、)
自治会・自主防で情報共有、次回以降の避難判断基準とする
- ・写真を記録(藤枝市内瀬戸地区、磐田市草崎地区、袋井市沖山梨)
自治会長指示で撮影、市への報告・要望用とした
今後に生かすために記録・保存

事例⑤ 新しい情報収集手段



ニュースアプリ「ニュースダイジェスト」で 情報投稿・リアルタイムで防災マップ

磐田市は、令和5年6月から「ニュースダイジェスト」アプリの運用を開始しました。このアプリは災害など身の回りの出来事を匿名で情報提供でき、その情報をAIや人が信頼性を確認して防災マップへ掲載、リアルタイムでアプリで住民へ配信されます。住民の皆さんが記者となり効率的に情報を共有することが可能となるので災害時の公助、共助、自助の各活動のスピードや正確さにつなげていければと期待されます。



①危険発見

浸水・冠水、土砂災害、道路損壊など、地域の危険を発見



②匿名提供

「情報提供機能」を使って画像や動画を匿名で情報提供



③状況把握

土砂災害
道路損壊
浸水・冠水

共有された情報を「リアルタイム防災マップ」で確認

図は「広報いわた」からの抜粋



(静岡県防災アプリ)

災害情報収集については静岡県内各市町がそれぞれ運用しているアプリのなかの機能として「投稿機能」を活用しているケースもあります。また「静岡県防災」アプリにも投稿機能が組み込まれています。これらを有効に活用することで効率的な情報収集と有事の各行動につなげていければと期待されます。

事例⑥ 新たな取組「浸水センサー」

POINT!



浸水センサーで冠水の危険性を速やかに把握

令和5年9月から磐田市で「浸水センサー」の実証試験が開始

されました。道路の近くに小型センサーを設置して冠水の危険性を速やかに把握するもので、例えば道路わきの水路などが溢れて周囲が増水してきた場合に感知して通知する仕組み。遠隔でリアルタイムで状況を確認できます。

この事業は、国土交通省の実証試験事業で令和5年度は静岡県では磐田市と函南町が参加、令和6年度は沼津市、三島市、牧之原市、川根本町、浜松市が参加を予定しています。また静岡市は令和6年度に市内100カ所にセンサーを設置する実運用を発表しました。この浸水センサーの運用による速やかな情報収集と行動開始が大いに期待されます。

- ・ 浸水の危険エリアの早期把握
- ・ 早期の避難誘導（車、人）
- ・ 早期の防水対策（排水ポンプ等対策他）
- ・ 早期の通報（アナウンス、サイレン）

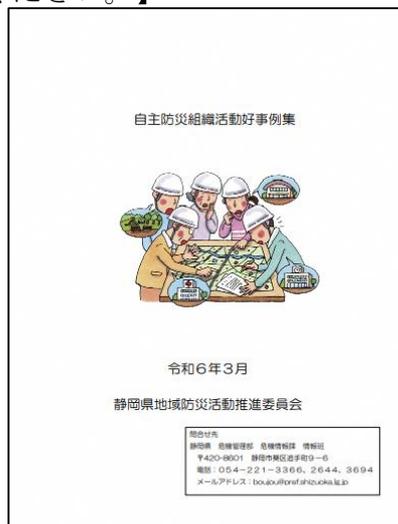


(国土交通省
パンフレットから)

(2) 各市町での活動事例紹介

県内各市町で自主防災会と行政が連携、協働した風水害関連の活動取組事例を4項目紹介しますので参考にしてください。

【掲載した事例を含む「自主防災組織活動好事例集」を合わせてご覧ください。】



事例① 掛川市

POINT!



高校生による「ドローン防災航空隊」活動開始

掛川市からの提案企画で、2022年度に掛川市内4高校の生徒達8名による「ドローン防災航空隊」が発足し活動を開始しました。高校生による防災活動でのドローン運用は全国的にも少なく県内では初めての試みです。災害有事に掛川市と協働し、人が近づくことが出来ない現場の状況を広範囲に撮影し災害対応の効率化を支援していきます。2023年には、第2期生に引き継がれて訓練など活動中とのことで今後の活躍が期待されます。高校生が防災に興味をもち地域防災活動へ参加することでの相乗効果も大いに期待が持てそうです。

ドローンそのものの防災活動への活用は、情報収集、広報活動、物資運搬他これから活用範囲が大きく拡大していくことでしょう。防災活動のさまざまなシーンでの活躍が期待されます。自主防災会でのドローン活用にもチャレンジしていきましょう。



掛川市との情報伝達訓練風景

事例② 島田市川根町

POINT!



崩落した橋の復旧を住民と地元建設業者でいち早く復旧し孤立を回避

台風15号の影響による河川の増水で崩落した橋のたもとを地域住民約40人と地元の建設業者でいち早く復旧し、早期の「孤立解消」に大きく貢献しました。2つの自主防災会と地元の業者が連携して自分達の手で孤立解消。これこそが「共助」の好事例です。



事例③ 裾野市

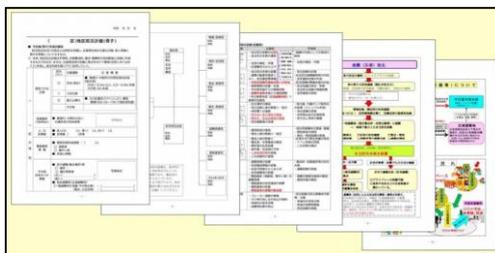


裾野市では行政との協働で多くの自主防災組織で「地区防災計画」を作成しました

「地区防災計画」とは、「命を守る」ことを確実に行うための行動や活動に関する事項を地区ごとに整理したものです。本来は平常時、災害警戒時、復旧・復興時の各段階ごとに詳細に作成するものですが、裾野市ではまずは「災害発生時の初動」に焦点を当てて簡潔に作成し、今後順次内容を掘り下げ、拡充していくという方針のもと作成を開始しました。

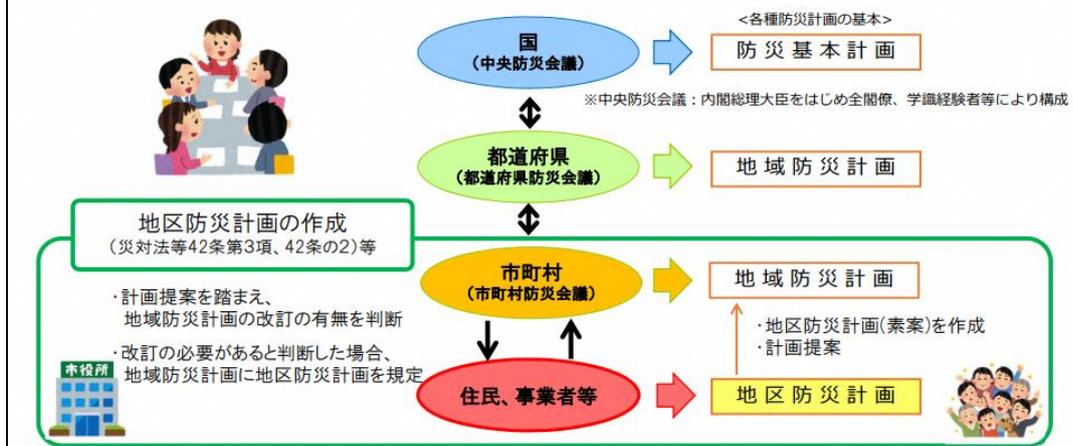
裾野市が地区防災計画のひな型「地区防災計画作成様式」を準備、各地区ごとに担当者を設けての推進、土砂災害や富士山噴火災害の勉強会、先進作成事例での研修会、各地区集まりの場での情報共有、またDIG、HUG、イメージTENでより理解を深める研修等も実施しながら多くの自主防災会で「地区防災計画」が完成しました。また、作成済みの地区防災計画を見本として希望する地区に配布するなどきめ細かな対応も作成進行効果を上げた要因になっています。

今後の課題として未作成地区での作成の推進、作成した計画の見直しや引継ぎなどの把握を進めていきます。改訂・見直し対象としては、富士山噴火後の溶岩流流下ラインによる避難要領、能登半島地震からの教訓反映などを考えています。



[地区防災計画とは]

- ⇒ 地域住民が自発的に防災計画を作成する活動を応援するため、災害対策基本法が改正され、平成26年4月から「地区防災計画制度」がスタートしました。
- ⇒ これによって、地区居住者等が、地区防災計画(素案)を作成し、市町村地域防災計画に地区防災計画を定めるよう、市町村防災会議に提案できることとなりました。



事例④ 熱海市

POINT!



熱海市では自主防災組織が中心になって
「わたしの避難計画」を全世帯で作成

熱海市では「わたしの避難計画」の全世帯での作成がほぼ終了。令和3年の熱海伊豆山土石流災害を教訓に官民が徹底議論して「地域防災計画」をほぼ全面改訂し、市民の早期避難と避難行動明確化を目的に「わたしの避難計画」の全世帯運用を決定。

町内会、自主防災会などの集会での自主防災会からの説明、熱海市と県からの出前講座、作成時に防災委員や組長からの「作成ガイド」での説明などのサポート、またあらかじめ様式を各地区版まで落とし込んで記入箇所を最小限化などの工夫を折り込んで作成を進め、ほぼ全世帯で作成することができました。作成後のフォローとして主に津波避難区域での避難訓練を実施しています。熱海市で作成が進んだ背景としては、町内会長と自主防災会長兼務率が高く進め方を浸透し易かったこと、河川氾濫対象区域ではないため「マイタイムライン」の設定が無く「わたしの避難計画」への一本化、集中がしやすかったこと、想定災害が津波と土砂災害なので住民への展開が比較的容易であったことなどがあげられるようです。

現在は災害時要支援者の避難を目的とした「個別避難計画」の作成を進めています、避難者を支援する人達への理解の取付けが一番の課題で現在民生委員主体で調整を進めているところです。

情報収集の手段として市メルマガ、LINEが活用されているので総合防災訓練で熱海高校生徒による高齢者スマホ設定支援を実施、その後も高齢者サロン等での高校生による支援が継続されているとのこと、わたしの避難計画作成をきっかけに自助、共助の取組みが広がりをみせています。

- 地震・津波・風水害等の災害に備えて住民一人一人が避難の計画を作る「わたしの避難計画」。
2023年度から県内全域に拡大して各市町で作成を展開中です。

【県内でのワークショップ風景】



(県ホームページより)

4. まとめ

令和4年度の「自主防災会組織実態調査アンケート」から風水害発生時の自主防災会の行動にはさまざまな状況、事情、課題がみえます。

- ・風水害は自主防災会行動の対象外
- ・風水害時の行動が決まっていない
- ・行動の安全が確保できない
- ・情報入手や伝達が困難
- ・風水害を想定した訓練は無い 等

しかし、近年これほどに風水害の発生が頻発し、かつ居住地に風水害被害が想定されるのであれば地域防災活動としての自主防災会の備えと対応は確実に必要だと言えます。平時(通常時)と有事(災害発生時)のそれぞれで自主防災会としてどのような行動が必要なのか、どのレベルまでの行動ができるのかを地域で話し合っ風水害に備えていきましょう。

【別冊の「風水害への地域防災活動の手引き」を参照して地域としての具体的な行動内容を決めていってください。】



「自分達の地域は自分達で守る」「自分の身は自分で守る」の理念のもと、自主防災会の力を結集し、災害時にひとりの犠牲者も出さない、「災害に強い我が地域」の実現を目指しましょう。

